

監掲示第22号

## 保税工場の許可期間の更新について

関税法第61条の4において準用する同法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成30年9月12日

大阪税関長 高木 隆

記

### 保税工場

被許可者の氏名又は名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	更新した期間
花王株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番10号	花王株式会社 和歌山工場 和歌山県和歌山市湊1334番地	自 平成30年10月1日 至 平成36年9月30日